

商品概要ご説明書

(平成 28 年 1 月 1 日現在)

1. 商品名	・納税準備預金
2. 販売対象	・法人および個人
3. 期間	・定めなし
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・随時預入 ・1円以上 ・1円単位
5. 払戻方法	・原則として預金者等の租税納付にあてる場合に払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	・毎日の店頭表示の利率を適用します。 ・毎年2月と8月の当行所定の日に支払います。 ・毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算
7. 手数料	——
8. 付加できる特約事項	——
9. 中途解約時の取扱い	——
10. 税金	・利息には所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、その払戻日が属する利息計算期間中の利息は、課税されます。 ・法人の方 総合課税 ・個人の方 20.315%の源泉分離課税(国税15.315% 地方税5%) ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、復興特別所得税(0.315%)が追加課税されます。 ただし、預金者が納税貯蓄組合法にもとづく納税貯蓄組合の組合員である場合には、その払戻額の合計額が同法に定める一定金額以下のときは所得税はかかりません。
11. 金利情報	・金利は、店頭の金利表示ボードに表示しています。
12. その他参考となる事項	・租税納付以外の目的で払い戻した場合には、その払戻日が属する利息計算期間中の利息は、店頭に表示する毎日の普通預金の利率によって計算します。 ・本預金は預金保険制度の対象ですが、全額が保護の対象ではなく、預金保険の範囲内で保護されます。
13. 当行が契約している指定紛争解決機関	・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772